



※ 議案は、本会議での質疑の後、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

加西インター産業団地 第2期事業の整備促進

概要 建築や開発行為が厳しく制限される市街化調整区域である加西インター産業団地第2期事業の整備予定地において開発行為を可能とするため、地区整備計画区域に第2期3工区地区及び5工区地区を追加するもの。

質疑

問 3工区、5工区での違いは。

答 建築できる主な建築物の用途として、3工区は貨物自動車運送業事業に係る施設が建築できますが、5工区ではできないという違いがあります。

問 今後の地域との取組予定は。

答 第1期事業と違う点は、加西産農産物の加工、販売、飲食を行う施設が建築できることです。現時点で企業側からの具体的な提案はありませんが、農産法の趣

議案第36号 加西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旨に合致すること、また地元からの要望もあり、進出の可能性を高めるため用途を追加しています。

討論

賛成

・第1期事業と同様に着実に進めていくことが重要である。加西市にとって産業振興は大変重要なことであり、子育てや福祉を行っていくことには多くの予算が必要になる。その財源を増やす意味においても、産業振興を図り、加西市の発展を促進する必要がある。(本会議)

議決結果

全会一致で原案可決



泉学童保育園の建て替え 工事が完了、2園体制へ

概要 老朽化した泉学童保育園の建て替えに伴い、入園希望者の増加に対応できるよう2園（泉第1学童保育園、泉第2学童保育園）体制とするもの。

質疑

問 なぜ、泉第1学童保育園と第2学童保育園の2つに分けるのか。

答 国の運営基準では1クラスの人数をおおむね40人以内と定めており、これを超える利用が見込まれる園は第1、第2の学童保育園という形で設置しています。泉学童保育園を改築するに当たり、4年生以上の希望者の受入れや夏休み期間の申込みなど、今後の利用を見込むと国の運営基準を超えるため、保育室を2部屋設置し、第1学童、第2学童とします。

問 子供の人数が増加する見込みについて。

答 加西インター周辺の産業団地の開発に伴い、殿原町でまちづくり協議会が立ち上げられ、土地利用

議案第37号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

計画を協議する中で住宅建設エリアの設定など、若い世代が住宅を建て、人口を増やすための取組も進んでいます。将来的にはこれらの受入れにも対応できればと考えます。

討論

賛成

・子供たちは、加西市の未来を担う大事な宝物である。その子供たちを安心して預けることができるよう、泉学童保育園を2園体制とすることは、子育て世帯への応援を促進することにつながると考える。(本会議)

議決結果

全会一致で
原案可決

